

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 95 号

(H27.3.10)

今月のピックアップ

広島東洋カープ観戦の集い(ご案内).....	1 ページ
お知らせ	
医療機能情報提供制度(医療情報ネット).....	2 ページ
執行部より	
特集 第 14 回 市歯会事務局の概要について現状報告.....	3 ページ
行事報告	
広島市こども未来局局長より感謝状贈呈.....	4 ページ
摂食嚥下療法 特別講演会.....	4 ページ
仁保・楠那包括支援センター主催「介護予防教室」.....	5 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会役員会.....	5 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会総会.....	5 ページ
第 6 回支部長・副支部長会.....	6 ページ
在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー(第 2 弾シリーズ No.4).....	7 ページ
広島市三師会合同講演会.....	8 ページ
生活習慣見直し講座.....	9 ページ
支部だより	
東区支部.....	9 ページ
南区支部.....	10 ページ
西区支部.....	11 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部.....	11 ページ
情報調査部.....	12 ページ
広報部.....	19 ページ
2 月定例理事会報告.....	20 ページ
役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう! No.17.....	23 ページ

広島東洋カープ観戦の集い

本会では、会員相互の親睦を図るため、例年ご好評を頂いている「広島東洋カープ観戦の集い」を企画いたしました。観戦を希望される先生は、同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

今年の ZoomZoom スタジアムはなかなかチケットが取れない中、巨人戦ですよ！プラチナチケットです！！

多数の皆さんのご応募をお待ちしています。

記

日 時 平成 27 年 4 月 7 日（火）午後 6 時試合開始
場 所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島（南区南蟹屋 2-3-1）
3 塁側 ラグジュアリーフロア
試 合 広島東洋カープ VS 読売ジャイアンツ
参加資格 会員 及び ご家族
参加会費 1 人 5,000 円（入場券 + フードプラン）
定 員 50 名（各医療機関で 5 名まで 会員とその家族に限る 従業員不可）
締 切 3 月 24 日（火）厳守
申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、事務局宛てに、FAX にてお申し込み
ください。（ FAX 245-8317 ）

追記

- 1) 応募者多数の場合は、抽選といたします。（人数調整をお願いすることもあります）
その場合は、入場券発送をもって当選のご連絡とさせていただきます。
- 2) 前日及び当日のキャンセルは、参加会費全額負担となります。
- 3) 3 歳以上は、1 名様としてカウントします。
- 4) 参加会費は、県歯会費等引き落とし口座より自動引き落としさせていただきます。

お知らせ

広島県医療機能情報報告（歯科診療所）

締切 平成 27 年 3 月 13 日

パソコンから入力をお願いします。

入力に際しては **機関コード・パスワードが必要です。**

問い合わせ 広島県健康福祉局医務課（082-513-3056）

医療機能情報提供制度（医療情報ネット）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/

医療機能情報提供制度（医療情報ネット）は、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援することを目的として、平成 18 年の第五次医療法改正により導入されました。病院等に対し、**医療機能に関する情報について都道府県知事への報告を義務づける**とともに、報告を受けた都道府県知事はその情報を住民・患者に対して提供する制度として運用しています。

広島県・救急医療 NET HIROSHIMA

<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq34/qqport/kenmintop/>

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。
—広島県歯科医師会会館建設計画を受けて—

第14回 市歯会事務局の概要について現状報告

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第14回となります。

前回の本記事でご報告したとおり、県歯会館建設は、設計・施工一括発注業者が決定し、業者と県歯会との間で実施設計に向けた協議が始まっています。今回は、市歯会としてこれからどのような段階で最終的形態を決定していくのかについてご報告します。

(1) 会館建設試算表の提出

平成27年2月21日付で広島県歯科医師会建設委員会荒川信介委員長より、新会館に入居予定の各部署代表あてに会館建設試算表の提出依頼がありました。

これは、2月16日(月)開催の建設委員会小委員会における協議資料として提出を求められたもので、各部署が必要とする部屋、それぞれの必要面積、希望階数、必要度、使用時間帯、共有の可能性、特別仕様の有無などを詳しく記載するものです。これを元に、①各部署の設置階数、最終的な専有面積などを決定していくこととなります。

(2) 現時点での市歯会事務局の試算内容

第4回「広島市歯科医師会事務局に必要な機能」で述べたように、新会館における市歯会事務局は従前の機能に加えて、学校歯科健診器具の滅菌事業実施のためのスペースが必要となります。したがって、環境が許せば現在の約100坪より数十坪広いスペースが欲しいのが正直なところです。しかしながら、新会館全体のスペースの問題、そしてなにより今回の事務局移転で会員の新たな負担は求めないという大前提に則り、今回の試算では、現状とほぼ同様の100坪で試算し、県歯会に提出しました。

今回新会館に入居予定の各部署からの要求面積の合計は、新会館の予定延べ床面積をはるかに超えるものであり、本会の要求がそのまま通るかどうかは不明です。

また、広島市歯科医療福祉対策協議会事務局を兼ねる市歯会事務局としては、口腔保健センターにおける休日歯科救急診療事業との関連がありますので、事務局設置希望階数を口腔保健センターと同じ1階として提出しました。

(3) その他の対応について

県歯会執行部によると、新会館は平成28年度中の供用開始を予定しているとのこと。移転に際しては区分所有費用以外に引っ越し費用、事務機器等の設備費用、不動産取得税等の諸費用がかかります。そこで、本年度においても、最低限必要と思われる事務機器などを少しずつ購入しているところです。

また、今回の事務局移転のための主たる基金である会館維持償却引当基金へ、本会会計から繰り入れを検討するなど、現段階でできる経済面の準備も鋭意行っております。

(4) 今後の予定

本会事務局の設置階数、専有面積についてある程度方向性が決まった段階で、会館移転準備委員会を開催し、具体的図面等について会員の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

行事報告

広島市子ども未来局局長より感謝状贈呈

日時：2月5日(木)午後1時

場所：広島市役所 14階「会議室」

広島市子ども未来局より広島市歯会へ感謝状が贈呈された。

これは、広島市の公立の保育園および私立の保育園に市歯会が作成した紙芝居「わははのおはなし」を市歯会、安佐歯会、佐伯歯会および安芸歯会の4地区歯科医師会共同で寄贈したために贈られた。

広島市より藤田典子広島市子ども未来局局長、白石一行子ども未来局保育企画課長、渡部小百合子ども未来局保育指導課保育園運営指導担当課長及び松尾竜一般社団法人広島市保育園協会理事長ご列席のもと、土江健也市

歯会会長、甲野峰基佐伯歯会会長、西村好一安佐歯会会長、岡田信彦安芸歯会会長に藤田典子子ども未来局局長よりそれぞれ手渡された。

贈呈式の前に藤田典子子ども未来局局長より、このたびの紙芝居の寄贈に対し感謝の意が述べられ、またこれまでは、地区歯科医師会と子ども未来局とのつながりがあまりなく連携がとりにくかったので、今回の機会を通じお互いの理解を深め、今後とも協力していきたい旨の話があった。



感謝状贈呈式の様子

摂食嚥下療法 特別講演会

日時：2月6日(金)午後7時30分

場所：県歯会館 6階「ハーモニーホール」

医療介護サービスの提供体制改革のための財政支援制度新基金による平成26年度広島市在宅歯科医療推進事業としての摂食嚥下療法特別講演会の第2回目が開催された。

森本慎樹公衆衛生部副委員長の司会のもと、小松大造公衆衛生部理事の挨拶に続いて、中原章徳マツダ病院外科系診療部長兼脳神経外科・脳血管内治療科主任部長が「摂食・嚥下における神経解剖」と題する講演を行った。

講演では嚥下の実行と調節に係る運動性伝導路の解剖、摂食・嚥下の各段階における神経の役割、嚥下障害を引き起こす脳卒中の病態などについての解説が行われた。歯科医師が嚥下に関わる際は、往々にして「飲み込めない」という「現象」に関心が向かうが、講演内容はそのメカニズムを解説するものであり、脳卒中患者のみならず認知症患者における摂食・嚥下障害を理解する上でも大変有用

であると思われた。

最後に、川原正照市歯会副会長の閉会の辞により盛会裏に閉会した。



講演された中原章徳マツダ病院主任部長

仁保・楠那包括支援センター主催「介護予防教室」

日時：2月14日(土)午前10時15分～午前11時30分

場所：「宮の脇集会所」

南区東霞町内会及び東霞シニアクラブ会員地域に住むおおむね65歳以上の高齢者を対象とした仁保・楠那包括支援センター主催の「介護予防教室」において、上田裕次公衆衛生部理事が「お口からおいしく食べて介護予防」と題して講演を行った。参加者は、約30名であった。

講演では「健康寿命」をキーワードとして、口腔ケアによってお口の機能を維持・向上することが、全身の健康、低栄養の改善、転倒予防、閉じこもりや認知症の予防・改善につながり、健康寿命を延伸につながることに、動画や実習を多交えながら解説した。

また、吉川峰加広島大学大学院医歯薬保健学研究院応用生命科学部門先端歯科補綴学准教授による「大切な舌の働きを保つ情報」と題した講演も行い、新しく開発した舌圧計を用いた舌のトレーニング法や舌圧測定の方法

とその意義についてわかりやすく説明した。その後、希望者には舌圧測定の実習を行った。

今後も地域からの依頼には積極的に対応し、地域に根ざした公衆衛生活動を行っていく予定である。



講演を行った上田裕次公衆衛生部理事

広島市歯科医療福祉対策協議会役員会

日時：2月14日(土)午後2時

場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

山本智之専務理事の開会の辞、土江健也会長の挨拶の後、広島市歯科医療福祉対策協議会役員会が開催された。総会前の報告・議事事項の再確認が行われた後、節目年齢歯科健診の受診者負担額ワンコイン化(500円)周知のためのポスターについて、及び、感染症患者の対応法についての話があった。最後に西村好一副会長の閉会の辞により終了した。

会 長	土江健也(広島市)
副 会 長	西村好一(安佐)・甲野峰基(佐伯)・岡田信彦(安芸)・川原正照(広島市)
専 務 理 事	山本智之(広島市)
理 事	熊谷宏・瓜生賢・小松大造・能美和基・橋岡優(広島市) 松本浩一・釜山憲二・足立真悟(安佐) 讃岐淳・中林浩樹・兼池宏治(佐伯) 沢村豊・藤井洋司・荒模信雄(安芸)
監 事	岡松友和(広島市)・吉光博史(安佐)

広島市歯科医療福祉対策協議会総会

日時：2月14日(土)午後3時30分

場所：県歯会館4階「役員室」

標記総会が広島市域4地区選出の委員出席のもと開催された。山本智之協議会専務の開会のあと、土江健也協議会会長より「広島市歯科医療福祉対策協議会が平成2年から行っております休日診療・訪問診療・節目健診・妊婦健診の4つの事業について報告、議事を行います。委員におかれましては各地区に戻り周知のほど宜しくお願いいたします。」旨の挨拶があり、続いて以下のように報告、議事が行われた後、在宅訪問歯科健診・診療事業の運用、様式の改変についての報告があり、最後に西村好一協議会副会長の閉会の挨拶で総会を終了した。

議長・副議長選出（議長 木村太言委員・副議長 新谷宏規委員）

報告事項

- (1) 平成 26 年度事業中間報告
- (2) 平成 26 年度広島市休日等歯科救急医療事業中間報告
- (3) 平成 26 年度在宅訪問歯科健診・診療事業中間報告
- (4) 平成 26 年度妊婦歯科健康診査事業中間報告
- (5) 平成 26 年度節目年齢歯科健康診査事業中間報告
- (6) その他

議事事項

- | | | | |
|---------|------------------------|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 平成 27 年度広島市休日等歯科救急医療事業 | 事業計画（案） | について承認を求める件 |
| 第 2 号議案 | 平成 27 年度広島市休日等歯科救急医療事業 | 収支予算（案） | について承認を求める件 |
| 第 3 号議案 | 平成 27 年度在宅訪問歯科健診・診療事業 | 事業計画（案） | に承認を求める件 |
| 第 4 号議案 | 平成 27 年度在宅訪問歯科健診・診療事業 | 収支予算（案） | に承認を求める件 |
| 第 5 号議案 | 平成 27 年度妊婦歯科健康診査事業 | 事業計画（案） | について承認を求める件 |
| 第 6 号議案 | 平成 27 年度妊婦歯科健康診査事業 | 収支予算（案） | について承認を求める件 |
| 第 7 号議案 | 平成 27 年度節目年齢歯科健康診査事業 | 事業計画（案） | について承認を求める件 |
| 第 8 号議案 | 平成 27 年度節目年齢歯科健康診査事業 | 収支予算（案） | について承認を求める件 |
| 第 9 号議案 | その他の案件 | | |



広島市歯科医療福祉対策協議会
総会の様子

第 6 回支部長・副支部長会

日時：2月18日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは土江健也会長以下三役が出席した。

始めに、土江会長より、地对協での会議が少しずつ開催されるようになり、医師会との顔の見える関係づくりが出来つつあること、また、今後もこの関係を持続していくために、地对協の会議には積極的に参加していくことの大切さについて話があった。

そして、過日行われた「広島の社会保障と歯科医療政策」特別講演会のお礼、三師会合同講演会の参集依頼があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

報告事項：

中区支部

- | | |
|--------|---------------------------|
| 12月20日 | 広島市歯科医師会
クリスマスパーティー |
| 1月10日 | 新年互礼会 |
| 1月16日 | 入会希望者面談 |
| 1月19日 | 特別講演会“広島の社会保障と
歯科医療政策” |
| 1月20日 | 中区地域保健対策協議会講習会 |
| 1月22日 | 中1班新年会 |

- | | |
|-------|--------------------------|
| 1月23日 | 臨時中区支部会 |
| 1月25日 | 広島県歯科医師会
会長予備選挙投票日 |
| 1月30日 | 永田雅紀市議会議員新年互礼会 |
| 2月9日 | 日本歯科医師会会長予備選挙
中区支部票開票 |
| 2月10日 | 中3班新年会 |
| 2月14日 | 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会 |

東区支部

- 12月17日 第5回支部長・副支部長会議
東区支部会員
岡村泰治先生(55歳)ご逝去
- 12月20日 広島市歯科医師会
クリスマスパーティー
「小柳ルミ子デイナーショー」
- 12月30日 年末当番医 高山歯科
- 12月31日 年末当番医 細原歯科
- 1月11日 新年互礼会
- 1月19日 特別講演会“広島の社会保障と
歯科医療政策”
- 1月25日 広島県歯科医師会
会長予備選挙投票日
- 1月31日 第2回東区支部会新年会
正弁丹吾 25名参加
- 2月14日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会
- 2月15日 東区在宅医療研修会
中学校区毎に7名参加
- 2月18日 第6回支部長・副支部長会議
- 2月24日 東区在宅フェイスネット報告会
- 2月26日 東区子育て交流広場運営協議会

南区支部

- 12月1日 河村修司先生入会
- 12月17日 第5回支部長・副支部長会議
- 12月20日 広島市歯科医師会
クリスマスパーティー
- 12月21日 水内裕之先生ご尊父様ご逝去
- 1月10日 新年互礼会
- 1月25日 広島県歯科医師会
会長予備選挙投票日
- 1月31日 広島市南区医師会市民公開講座
「あなたの家で過ごすために～
地域で支えるがん緩和ケア～」
南区民文化センター 大ホール
- 2月6日 医療・福祉・介護ネットワーク連絡会

(段原地域)「胃ろう・認知症の
ある方の在宅に向けての医療と
介護の連携について」

南区役所別館4階大会議室
2月14日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会

2月16日 介護保険在宅医療研修会
(オリエンタルホテル)

西区支部

- 1月10日 新年互礼会
- 1月19日 特別講演会”広島の社会保障と
歯科医療政策”
- 1月25日 広島県歯科医師会
会長予備選挙投票日
- 2月19日 西区支部例会口腔機能向上
事業(通所口腔ケア事業)研修会

協議事項：

①中区

- ・懲罰対象者における各支部公衆衛生事業(保健所事業など)への取り扱いについて
- ・報道局取材要請の対応について
- ・内覧会のイベント会社に対する会員への注意喚起について
- ・広島市長選、統一地方選への対応について
- ・2月4日(水)の朝日新聞記事について

②東区

- ・通所口腔機能向上訓練の他支部での取り組みについて
- ・本当に訪問診療可能な先生のリスト要請について

③南区

- ・南区常設型オープンスペース運営協議会参加について

④西区

- ・西区支部新規入会者について

⑤その他

在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー(第2弾シリーズ No. 4)

日時：2月24日(火)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記講演会シリーズの第4回目が開催され、多数の参加者が聴講した。

森本慎樹公衆衛生部副委員長の司会のもと、小松大造公衆衛生部理事の挨拶に続いて、まず、岸川映子(有)GRACE AGE 井口台介護ステ

ーション取締役が「ケアマネジャーの仕事～在宅での醍醐味～」と題して講演を行った。同氏は薬剤師の基礎資格を持つケアマネジャーであり、また全国に先駆けた広島県独自の制度である「ケアマネマイスター広島」の認

定者でもある。講演では、ケアマネマイスター広島については、県内のケアマネジャーに対してマイスター認定者が相談・指導活動を行い、ケアマネジャーの資質の向上と良質で効果的な介護サービスの提供を推進することを目的としているなどの解説がなされ、次にケアマネジャーの仕事や事例紹介を行なった。最後に歯科医師に対しては「在宅医療チームの仲間になってほしい」という要望が挙げられた。

続いて、おりづる歯科医院の前原朝子歯科衛生士が「歯科衛生士としての在宅での関わり～歯科衛生過程を用いてより良いケアを考察する～」と題して講演を行った。「歯科衛生過程」とは科学的な根拠を基に歯科衛生業務を展開するためのツールであり、それは「ア

セスメント」聴取や観察、検査等による情報収集・処理→「診断」対象者自身の抱える問題、それに対する認識や訴えなどから問題の明確化→「計画の立案」優先順位の決定、目標の設定、歯科衛生介入方法の決定→「介入」歯科衛生計画の実施→「評価」プロセスと結果の評価という一連の行動及び書面化するうえでの思考過程である。これについての解説とともに、実際の症例を歯科衛生過程に当てはめて提示した。実際の取り組みにおいては様々な困難に直面するものの、介護される方の生活に目を向けた接し方を心がけているとこのことで、大変参考になる講演であった。

最後に、川原正照副会長の閉会の辞により終了した。



講演を行った岸川映子(有)GRACEAGE 井口台介護ステーション取締役と
前原朝子歯科衛生士

広島市三師会合同講演会

日時：2月28日(土)午後6時

場所：リーガロイヤルホテル広島4階「ロイヤルホール」

広島市医師会、広島市歯会、広島市薬剤師会の役員にて、年1回の情報交換及び、交流を図る恒例の三師会が標記の通り開催された。松村誠広島市医師会会長の挨拶があり、引き続き座長も兼ねられた。今年の講演の第1部は迫井正深厚生労働省老人保健課課長が「地域包括ケアシステムの構築について」話された。その後、林正夫広島県議会議長の来賓挨拶があり、講演の第2部で座長が松原進広島市医師会副会長に変わり、松井一實広島市長による「広島の未来を見据えたまちづくり」という演題で講演があった。最後に、佐々木博広島市医師会副会長の閉会の挨拶があり午後8時過ぎに講演会が終了した。



(左上) 開会の挨拶をされる松村誠広島市医師会会長
(右上) 講演される迫井正深厚生労働省老人保健課課長
(左下) 講演される松井一實広島市長
(右下) 来賓挨拶をされる林正夫県議会議長

生活習慣見直し講座

日時：3月5日(木)午後1時30分～午後4時
場所：「己斐公民館2階」

西区健康長寿課が主催する生活習慣見直し講座において、森本慎樹公衆衛生部副委員長が「お口は健康の入り口～歯周病と生活習慣病の意外な関係～」と題して講演を行った。

講演では、歯周病とはどのような病気か、また歯周病は全身状態や全身疾患さらには生活の質にも影響を及ぼす、ということの説明をした。それに付随して、動画なども交えながら、噛むことや口腔機能を維持することの重要性を強く訴えた。最後に口腔機能向上トレーニングなどの実習を交え、口腔機能を維持するための具体策や定期検診の重要性をわかりやすく説明した。その後、木元歯科衛生士よりフロスや歯間ブラシの選び方・使い方、タフトブラシの使い方などの説明があった。

講演終了後には「定期健診は、どのくらいの間隔で行けばよいのですか?」、「歯周病

は治るのですか?」など日頃から気になっている疑問や思っていることについて非常に熱心な質問を受け意識の高さを感じた。公衆衛生部では、今後も地域からの講演依頼には積極的に対応し、口腔機能への理解を促すため、啓発活動を行っていく予定である。



当日出務した森本慎樹公衆衛生部副委員長

支部だより 東区支部

広島市東区在宅医療推進研修会

日時：2月15日(日)午前10時
場所：東区役所5階「講堂」

標記研修会が東区健康長寿課・東区地域保健対策協議会の共催で開催された。この研修会は、地域包括ケアシステム構築事業の一環として「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成」を目的に東区の基幹病院医師・開業医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・ケアマネージャー・地域包括センター職員など60名が参加した。尚、歯科医師の参加者は7名であった。

佐藤修治東区地対協会長挨拶の後、東区ケアマネ自主勉強会の宮本将至氏の進行で多職種の連携をテーマに、訪問看護「ふれあい」の土倉千秋氏より多職種の連携により95歳の独居老人を支えた事例が紹介され、各地域包括ごとにディスカッション・グループ発表が

行われた。牛田地区からは能美和基氏が二葉地区からは前島真紀子氏が地域包括センターを代表して発表した。この中で院内処方では歯科での処方薬が記録されないケースがあることが指摘され、かかりつけ薬局を通した処方、東区医師会作成の在宅医療 FAX シートの使用が要望された。また歯科医師による口腔ケアの方法をヘルパーへ指導することの重要性と困難性が認識された。ビデオ動画を東区フェイスネットにて活用することが期待される。

意見交換会では、多職種それぞれの立場から貴重な意見を聞くことが出来、地域での「顔の見える多職種連携」が前進した。金谷雄生東区地対協副会長の閉会の辞で終了した。



研修会へ参加された先生方

第2回東区医師会フェイスネット報告会

日時：2月24日(火)午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

東区在宅医療の多職種連携ネットワークであるフェイスネットの運用が1年を超え、医療関係者・地域包括センター・行政職員70名の参加者を得てその報告会が開催され、5名の歯科医師が参加した。

フェイスネットはクラウド上に在宅患者の診療情報を載せ、医師・歯科医師・薬剤師・介護事業者が患者情報を共有するシステムであるが、その登録実績・使用状況・実際の症例が報告された。その中でカルテ等の紙媒体に比べての問題点や今後の展開についても意見が交換された。その後、各自持ち寄ったタブレット・パソコンでトリトラスシステムの使用方法の講習が行われた。

在宅医療を支える地域包括システムは未だ発展途上で、ITネットワークを使用すればすべてうまくいくものではなく、逆に難しくなる点も多い。しかし、各職種で問題意識をも

ち改善策を模索することは東区の医療・介護の「顔の見える関係」の向上に役立っている。歯科在宅診療時の情報共有のために市歯会・安芸歯会に3台のタブレット・パソコンが貸与されている。現在は在宅診療をしてない先生、タブレット・パソコンをお持ちでない先生もぜひ東区地対協事業・フェイスネットにご参加いただきたい。



当日の様子

南区支部

第2回 医療・福祉・介護ネットワーク連絡会（段原地区）

日時：2月6日(金)午後7時～午後8時40分

場所：広島市南区役所別館4階「大会議室」

標記の会が開催された。

この連絡会は在宅医療推進拠点整備事業の一環として広島市南区医師会、広島市段原地域包括支援センター、南区役所健康長寿課の共催により行われているものである。医師、歯科医師、薬剤師、看護師など約70名の参加者で行われた。

まず始めに南区医師会の森美喜夫会長より開会挨拶があり、多職種間の連携の必要性について述べられた。

講演においては、県立広島病院内視鏡内科の平本智樹部長より「胃ろうについて」というテーマで行われ、特に胃ろう造設後の管理について詳しく説明があった。

続いて8つのグループに分かれて「経口摂取が困難になった認知症高齢者の在宅支援につ

いて」というテーマでグループワークへと移行し、様々な職種から活発な意見交換が行われた。

事例提供は生協ひろしま居宅介護支援事業所・広島南の市川美恵介護支援専門員によるものである。最後に杉直子広島市南区健康長寿課課長の挨拶にて閉会となった。

多職種の医療・介護関係者がそれぞれの専門分野の役割をしっかりと果たすことで、認知症患者本人および介助者に寄り添った支援を在宅にて行えるよう密に連携をとっていくことが重要である。

尚、この会には森永行雄南区支部長、橋岡優広報部理事、竹田茂氏、公衆衛生部より上田裕次理事、平井由美委員、中川誠委員が出席した。

西区支部

広島市歯科医師会西区支部会 通所口腔ケア事業研修会

日時：2月19日(木)午後7時30分

場所：「木松旅館」

標記研修会が開催され、西区支部会員23名が参加し、『広島市通所口腔ケア事業』と題して、宮城昌治広島市健康福祉局保健医療課課長が、生活機能低下予防の1つである口腔機能向上(通所口腔ケア)事業について解説した。本事業の対象者は、広島市在住の65歳以上の要支援、要介護認定を受けていない高齢者で、且つ口腔機能の基本チェックリストの3項目の内、2項目以上に該当した口腔機能が低下している者、いわゆる特定高齢者であることや、地域包括支援センターが介護予防ケアプランを作成し、広島市から委託を受けた市歯会を通して連携をとり、協力歯科医(本会が開催する研修会に参加し、本事業への協力を承諾した歯科医師)がいる診療所でサービスを行う

ことを解説した。

課題は、事業参加者数が少ないことである。そのため歯科診療所でも特定高齢者を抽出し、事業参加を奨励するようにし介護予防を普及させていきたいと説明し、実際の口腔ケアの流れ、書類の記入方法など詳しく説明した。

次に『歯科医院での口腔機能向上サービスの実際』と題して、小松大造公衆衛生部理事が、サービスの流れ、具体例を症例集を基に詳しく解説した。今回の研修会により本支部で新たに13名が協力歯科医となった。

行政と一体となった取り組みに一同真剣に聞き入り、1時間半を超える研修会となった。

その後支部2月例会が執り行われ、活発な意見が交わされた。



講演される小松大造市歯会公衆衛生部理事

各部からの報告

保険・医療対策部

遺産総額から差し引くことができる葬式費用とは

相続税を計算する時、葬式費用は債務ではありませんが、相続により通常生じるものであるため、遺産総額から差し引くことができます。このとき遺産相続から差し引くことができる葬式費用は、次のようなものです。

- (1) 死体の搜索又は死体や遺骨の運搬にかかった費用
- (2) 遺体や遺骨の回送にかかった費用
- (3) 葬式や葬送などを行うときやそれ以前に火葬や埋葬、納骨をするためにかかった費用
- (4) お通夜などの葬式前後に生じた出費で通常葬式などにかかせない費用
- (5) 葬式に当たりお寺などに対して読経料などのお礼をした費用

なお、香典返しのためにかかった費用や墓石、墓地の買入れ費用等、初七日や法事などのためにかかった費用は、遺産相続から差し引く葬式費用には該当しません。

今月の知っておきたいこと

《重要》

迫る！！電子レセプト請求への変更期限

保険請求の電子レセプト請求に係る猶予措置及び免除措置が**今月（3月）31日**で終了します。4月に入ってすぐに運用しても、場合によっては請求のやり直し等の可能性があるため、余裕を持った対応を。

参照（社会保険支払基金）http://www.ssk.or.jp/rezept/rezept_03.html

ニュースピックアップ

▼マイナンバー、17年本格稼働／予防接種など医療分野も法改正案、今国会に提出へ

朝日新聞アピタル <http://apital.asahi.com/article/story/2015021800014.html>

政府は16日、国民に番号を割り振って社会保障や税などの情報をつなぐ「共通番号（マイナンバー）」制度で、ネット上で自分の情報を見られ、国税庁や日本年金機構のサイトにもつながる「個人ページ」のイメージを示した。ただ、2年後の本格稼働に向け、システム開発の遅れなど新たな課題も出てきている。

マイナンバーは、日本に住民票がある全員に12桁の番号を割り振り、社会保障や税など行政にかかわる個人情報をつなぐ制度だ。来年から、ハローワークや税務署などそれぞれの機関がマイナンバーによる情報管理を順次始め、本格稼働の2017年から、情報を互いに照会できるようにするというスケジュールだ。

そのためのシステム開発が遅れている。地方自治体のシステムをつなぐ「中間サーバー」が、今年1月の予定を過ぎても完成していないのが理由だ。

17年7月の本格稼働を控え、国は自治体に、今年末までにシステム改修を終えるよう求めている。来年7月から全国的な運用テストに入る必要があるからだ。

ところが、総務省がNECと開発中の「中間サーバー」の設計が遅れている。各自治体が持つデータを集中的に管理するサーバーだが、入力する年金関連の情報などが想定より多く、追加改修が必要になった。このため中間サーバーの「仕様書」づくりが遅れ、自治体のシステム改修も遅れる状況になっている。

総務省は、17年7月の本格稼働の日程には「影響しない」としているが、別の総務省関係者は「現場の業務内容を整理せずに設計を手がけ、あとから問題が次々と浮かんで混乱している」と明かす。自治体側からも「やれと言われたら無理にでも間に合わせるが、期間を縮めるとシステムの品質に影響する」（政令指定都市のシステム担当者）との心配が出ている。

自治体向けコンサルタント会社「ITbook」（東京）の伊藤元規社長は「IT業者の不足もあり、（期限の）年内に改修できる自治体は半数に満たないのでは」と指摘する。

（藤田知也）

■予防接種など医療分野も 法改正案、今国会に提出へ

政府は16日のIT総合戦略本部の分科会で、マイナンバー法改正案の概要を明らかにした。予防接種など医療分野でもマイナンバーを活用する方針が盛り込まれている。過去に受けた予防接種や特定健康診査（メタボ健診）履歴を、転職や転居しても次の健康保険組合や自治体に引き継げるようにする。

改正案は今国会に提出される。マイナンバーを銀行口座の情報とも結びつけることなども盛り込まれる予定だ。



…続きを読むには、会員となってログイン・購入する必要があります。

(※自己責任にてお願いします)

Point of View

◎いよいよ「マイナンバー制度」が始まろうとしています。いろいろと物議を醸してきましたが、こうなった以上は順調に滑り出してくれることを願うばかりです。ただ、まさに「個人情報の塊」を管理していくうえで、セキュリティへの不安はぬぐいきれないままなので、取扱だけは十分注意する必要があります。これを悪用した詐欺が起こる可能性も考えておかなければならないでしょう。

▼「すずらん」等、歯科医院名称の商標登録に関する問題で見解

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/8189>

都道府県歯科医師会医療管理担当理事連絡協議会が2月14日、東京・市ヶ谷の歯科医師会館で開催された。協議では、歯科医院の名称の商標登録に関する問題が取り上げられた。

歯科医師以外の者によって歯科医院の名称が商標登録され、その商標の使用契約の締結や使用料を求める文書が送付される事例が複数発生。「〇〇歯科医院」の「〇〇」に該当する部分を歯科医業の分類で商標登録し、「〇〇」を冠している歯科医院が商標使用料の支払いを要求されるという。

瀬古口常務理事は「〇〇」の部分について、「すずらん」「スズラン」の商標登録がなされていることを明らかにし、各県歯が顧問弁護士と相談して個別に対応することを日歯の見解とした。

北海道歯の小島健常務理事はこの問題への対応について、「北海道でも実際に請求例があったが顧問弁護士と弁理士が共同で対応し、『請求者が歯科医師ではないため使用しても実害はない』という主旨で相手方に請求の根拠がない旨の内容証明を送付した。また、その請求者が「ハート」という名称も商標登録していることが分かった」と述べた。

Point of View

◎これでは、歯科医院の名前も事前に登録されていないか調べて、既存にないものにしないといけなくなるのでしょうか。でも、考えてみたら日本中で同名の歯科医院は少なからずありそうだし、重複を避けていたら付ける名前なんてなさそうな気がします。

ところで、この請求者はいろいろな名称を商標登録していそうですね。何のため？

▼大きくなってやめられない「おしゃぶり」

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=112187>

フランスでは、随分と大きくなるまで「おしゃぶり」をくわえている子がいる。また時には、ハンカチのような布の隅っこや、ぬいぐるみの隅を、チューチューと吸っている子もいる。微笑ましい光景でもあるが、かなり大きくなって、そのおしゃぶりをやめられないというのも少し気になる。

生まれてすぐに親と別々の部屋で寝かされる、あまり抱っこをしない、などの事情から、子供が寂しさを紛らわすためにおしゃぶりが離せないのではないか、という話を聞いたことがある。生まれるとすぐ、おしゃぶりが習慣づけられるようだ。

バスやメトロの中などで子供が泣き出すと、母親がサッとおしゃぶりを出して口に入れる。ベビーカーにもおしゃぶりを取り付けて、泣いたらすぐに子供の口にポイッと入れる。すると子供は泣きやんで無心におしゃぶりをしゃぶり始める。こんな光景を何度となく見た。

フランス人の間でも「あの子は親のスキンシップが足りないからおしゃぶりがやめられないのよ」と言っているのを聞いたことがある。日本でも何週間、もしくは何か月も洗っていないような汚れた布やぬいぐるみを大事に抱えている子がいる。それにフランスも日本も共通して言えるのは、その布やぬいぐるみを洗うことを子供は極端にいやがる。

多くの歯科医はおしゃぶりの与えすぎに反対している。あまり長くすい続けると歯並びに影響するという。例えば、奥歯がかんでも前歯がかめない「開咬」になると、歯列矯正が大変だという。小児健診では、おしゃぶりを与えすぎているように見えるお母さんたちに歯科医は「歯並びが悪くなるからほどほどに」とアドバイスする。それでもおしゃぶり人口はいっこうに減らない。

おしゃぶりは、子供が欲しがるといより、むしろ親が子供を泣やませるための手段という指摘もある。フランスでは確かに、公共の場で子供が騒いだり、泣いたりすると強い批判を受けることがある。言葉には出さなくとも、子供が泣き出したりして騒ぐと、「何事か？」というほど大げさに振り返る人もいる。そんな視線や態度に耐えられず、子供を黙らすためにおしゃぶりを口に放り込む。子供を黙らせるための「おしゃぶり」。それがいつしか手放せないものとなり、おしゃぶり離れに長い時間を要するのかもしれない。

フランス語でおしゃぶりは Tétine で 乳首という意味。Tétine et tais-toi! (乳首で黙れ!) という表現があるほどなのである。

Point of View

◎フランスでは子供を泣き止ませるためにおしゃぶりをくわえさせているんですね。大人の都合でなかなかやめられなくなるとは、子供にとっては迷惑な話です。フランスの国民性も関係しているようなので一概に非難することはできませんが、日本でもスキンシップが不足すると指しゃぶりにつながる場合があるようです。

▼「10代で父親」は精子の突然変異リスク高まる、先天異常の一因か

AFP BB News <http://www.afpbb.com/articles/-/3039991>

【2月18日 AFP】子どもの出生時に父親の年齢が10代の場合、精子の突然変異が原因で子どもに健康問題が生じる可能性が高まるとする研究結果が18日、発表された。

これまでの研究では父親の年齢が10代の場合、絶対的な危険度は低いが、父親が20～35歳の場合と比較して、自閉症や統合失調症、二分脊椎症といった健康障害のある子どもや、知能指数の低い子どもが生まれる可能性が高いことが分かっていた。

英ケンブリッジ大学 (University of Cambridge) のピーター・フォースター (Peter Forster) 教授の率いる研究チームは今回、ドイツ、オーストリア、中東およびアフリカの2万4000人以上の両親を対象にDNA分析を行った。母親の最年少は10.7歳で、最年長は52.1歳。父親の最年少は12.1歳で、最年長は70.1歳だった。

研究チームによると、10代男性の精子細胞は、10代女性の卵細胞に比べて6倍の突然変異があった。また精子細胞の突然変異は、10代男性の方が20代男性よりも30%多かった。

今回の研究では、出生時に父親が10代だった子どもたちの健康状態に関する調査は実施しなかったものの、フォースター教授は、これまでに判明している子どもたちの健康問題について説明を提供する強力な結果だと述べている。

10代男性の精子細胞が突然変異する原因は今のところ不明だが、同教授は、10代男性の精子細胞は変異性が高いことが一因だと考えられるとしている。ただし、この結果を受けて「パニックになる必要はない」という。一般的な先天異常の発生率は1.5%程度とされているが、10代男性の精子細胞が突然変異する確率が20代男性よりも30%高いという数字をこれに置き換えると、「10代の父親の子どもにおける先天異常の発生率は約2%」だという。

一方、ここ数年の研究では、45歳以上の父親の精子は質が低下する証拠が示されている。

米国医師会 (American Medical Association, AMA) の精神医学専門誌「JAMA サイキアトリー (JAMA Psychiatry)」に掲載された昨年2月の論文によると、出生時に父親が45歳以上だった子どもたちが双極性障害を発症する確率は、父親が20～24歳の時に生まれた子どもたちの25倍、注意欠陥多動性障害 (ADHD) は13倍だった。

こうした結果を受けてフォースター教授は、父親になるのに最適な年齢は生物学的には「20～35歳」ということになると述べる一方、「父親の年齢が高くなっても、高まるリスクはわずかだ」と説明している。(c) AFP

Point of View

「10代」とのことですが、日本の法律では男性は18歳になれば結婚が許されるようになっています。詳しいデータを見ていないのでわかりませんが、おそらくそれより若い年代の話かと思われます。医学的にもそうでしょうが、モラルの面からもあまり早期に父親になることは好ましくありませんね。

▼迷走神経を刺激して減量支援する最新機器、FDA が認可

AFPBB <http://www.afpbb.com/articles/-/3036564>

米食品医薬品局 (US Food and Drug Administration, FDA) は14日、減量を助けることを目的に脳から胃へ走る神経を電氣的に刺激するペースメーカーに似た最新式機器を承認した。承認されたのは、米ミネソタ (Minnesota) 州に本拠を置く米医療機器エンテロメディックス (EnteroMedics) が開発した「マエストロ・リチャージャブルシステム (Maestro Rechargeable System)」。FDAが8年ぶりに承認した減量用の機器となる。この機器では、肥満患者の腹部に外科手術で埋め込まれた電極に、外部から電気パルス発生機器を操作して腹部の迷走神経に信号が送られる。腹部の迷走神経は、胃の伸縮による信号で空腹および満腹を脳に伝える働きをする。

FDAによると、電気刺激は「脳と胃の間の神経活動を阻害する」が「機器の使用に起因する特定の体重減少メカニズムは不明」という。ただ安全性と有効性に関する試験での目標数値を達成できなかった。試験では、

この機器を用いて減量させたグループの過剰体重減少率は、機器装着も非作動の対照グループに比べて8.5%高かった。当初の目標は10%だった。この臨床試験には、体格指数（BMI）35以上の肥満患者233人が参加。マエストロを作動させた患者グループの約半数は、過剰体重20%以上の減量に成功した。FDAの諮問委員会は、18か月に及ぶ試験での、マエストロが一部の患者の体重を減量して維持する助けになっていることが示された結果に基づき、同機器の承認を推奨した。

FDAは「承認プロセスの一環として、製造者は100人以上の患者を5年間追跡調査し、安全有効性に関する追加データを収集する承認後試験を実施しなければならない。このデータには、体重減少量、有害事象、修正手術と外植、肥満関連症状の変化などが含まれる」と述べている。重い副作用としては、吐き気、神経調節因子部位の痛み、嘔吐、外科合併症などがこれまで確認されている。また一部の使用者からは、痛み、胸焼け、嚥下障害、げっぷ、軽度の吐き気、胸痛などが報告されている。米マウントシナイ病院（Mount Sinai Hospital）の肥満・栄養専門家、クリストファー・オクナー（Christopher Ochner）氏は、マエストロの承認を「前向きな一歩」と評価した。「このシステムが電気刺激を伝える対象の迷走神経は、胃と脳の間の信号伝達を調整する上で極めて重要だ」と同氏は指摘する。「食事摂取量と体重の調節にとって神経ホルモン系が重要なカギを握っているとの認識が高まっており、この系内の信号伝達を変化させる治療法が今後の動向となることはほぼ確実だ」。FDAが承認した減量用機器は、胃バンドシステムの「ラップバンド（Lap-Band）」、「リアライズ胃バンド（Realize Gastric Band）」に次いで、これで3種類となった。胃バンドは、胃に入れることができる食物の量を制限することで機能する。

Point of View

◎試みとしては、面白いかと思いましたが、外科的手術が必要であったり、電極を体に埋め込むという点は、長期的な健康面における見地から、私は少し抵抗がありますね。肥満ということについては、生活習慣が大きく影響することから、こういったところからのアプローチも必要かと思います。この生活習慣の改善のためのひとつのツールとして、今後も開発が進んでいくことを願います。

▼ラット移植のiPS心筋、正常に拍動…阪大チーム

Yomi Dr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=111199&from=popin>

iPS細胞（人工多能性幹細胞）から作った心筋細胞のシートが、移植後のラットの心臓と同じリズムで拍動している様子を分子レベルで確認したと、大阪大などのチームが発表した。大阪大は重い心臓病患者のiPS細胞を用いた心筋シートを移植する臨床研究を3年以内に開始する計画で、「iPS細胞による心筋シートが機能する仕組みがわかり、再生療法の実現に一步近づいた」としている。

チームは、実験用のiPS細胞から作製した直径約1センチの薄い心筋シートを、心筋梗塞を起こさせたラットの心臓に貼り付けた。大型放射光施設「スプリング8」で、移植1か月後のラットの心臓に特殊なX線を照射して、筋収縮に関する2種類のたんぱく質の動きを計測した。心筋シートのはたき質は、ラットの心臓の拍動に合わせて動き、心筋梗塞で死んだ心筋細胞の動きを補っていた。心拍のタイミングを調節する電気信号が心臓から心筋シートに伝えられるらしい。移植されたラットは心臓の機能が回復した。

チームの澤芳樹・大阪大教授は「心筋シート移植の有効性を示す強い証拠になる」と話した。

Point of View

◎iPS細胞については、様々な分野で研究も進み、期待できる結果も出てきていますが、この記事もそのひとつとなります。あとは、臨床データを収集し、年単位での経過観察が必要になってくるかと思えます。癌化のリスクなど、クリアすべき点はあるかもしれませんが、様々なことを期待しないわけにはいかないデータも出てきています。今後にも要注目ですね。

▼随時改定で4月より金銀パラジウム合金の告示価格は1,279円に—中央社会保険医療協議会

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/8156>

1月28日、厚生労働省において中央社会保険医療協議会の第290回総会が開催された。議題には「歯科用貴金属価格の随時改定について」も含まれ、歯科鑄造用金銀パラジウム合金等、パラジウムを含む5項目について改定価格が示された。日歯から出席している堀憲郎委員は、「金銀パラジウム合金は歯科医療費の5%近くを占めていると認識しており、その価格見直しによる歯科医療費への影響率は診療報酬改定率に匹敵することもある。更に最近10年程度は、見直しの度に価格上昇の傾向が続いているように受け止めているので、厚生省事務局には過去10年程度の価格見直しの傾向が分かる資料を提示頂きたい」と要望した。

また、貴金属代替材料に関し、「そもそも価格変動の激しい金属材料を、歯科保険診療の中心に据えている

ことは適切ではないとの考えをもっている。平成 26 年度診療報酬改定では対象が限定されてはいるが、メタルフリー材料である CAD/CAM 冠が先進医療から保険導入された。そのような金属代替材料の開発や保険収載に向けての対応は加速されるべきと考えるので、次期改定も含め今後そのような議論ができる資料の提示をお願いしたい」と対応を求めた。

今回の見直しでは平成 27 年 4 月 1 日から歯科鑄造用金銀パラジウム合金の告示価格は、現行の 1,190 円から 1,279 円となる予定。

Point of View

◎歯科医療においては、補綴物については、金パラがメインで使われるため、その成分の金属（特に金）においては、世界経済などを背景にした相場の影響を高く受け、急騰するケースもあり、これに対する差額を歯科医院が負担するケースも多々あります。メタルフリーな観点からも、CAD/CAM についても、保険導入されていますが、ケースも限られています。金属代替材料の開発も含め、どのような対応がされていくか注目ですね。

▼有給休暇取得、企業に責任…時期指定義務づけへ

Yahoo.co.jp <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20150107-00050071-yom-soci>

政府が 26 日召集予定の通常国会に提出する労働基準法改正案の骨子が明らかになった。

企業に対し、従業員がいつ有給休暇を取得するか時期を指定することを義務づけ、確実に取得させることが柱だ。働き過ぎを防止し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る狙いがある。有給休暇は、休んでも賃金が支払われる制度で、勤続 6 か月以上で、定められた勤務日の 8 割以上出勤した従業員が原則として年間 10 日から 20 日間取得できる。勤続年数に応じて日数は増える。パート従業員でも、週 5 日以上勤務などの要件を満たせば、取得することができる。

現行の法律でも、企業は従業員に有給休暇を取得させなければならないと定めている。しかし、従業員が自ら、いつ休むか時期を指定して請求することが前提となっている。従業員が請求しなければ、企業は有給休暇を与えなくても違法ではなく、取得率が低迷する要因になっている。

Point of View

◎現在においても、労働基準法にて、有給休暇の所得義務の記載がされていますが、この有給休暇について、更に所得率の向上を目指し、新たな細則が設けられそうな動きです。以前は、従業員からの有給休暇の請求がない限り、有給を与えなくても違法ではないですが、今後は、有給の一部については、企業側から与えないといけない可能性があります。これについては、また詳細がわかり次第お伝えしたいと思っておりますが、今後も要注目ですね。

▼歯周病菌の副生成物に潜在的 HIV の再活性化を促す可能性

dental tribune http://www.dental-tribune.com/articles/news/japan/21665_hiv.html

米・クリーブランド：米国ケース・ウェスタン・リザーブ大学の研究者らは、歯周病に關与する細菌の副産物が、休眠 T 細胞中の HIV を再活性化し、ウイルスの複製を引き起こすことを発見した。この発見は、重度の歯周炎のある HIV 患者の唾液および血漿中の残存ウイルスレベルがなぜ高いかの説明に役立ち、HIV 患者が歯周病治療により有意に利益を得られることを示唆している。

この研究は最近 *Virology journal* 誌に掲載されたが、特に歯周病原菌の代謝短鎖脂肪酸を調査したもので、研究者らは 5 種類の短鎖脂肪酸の副生成物である 2 種類の優勢な口腔細菌（*Porphyromonas gingivalis* と *Fusobacterium nucleatum*）が、潜在的 HIV-1 を有する T 細胞の活性化に關与するのを観察した。

共同研究者である同大学歯科医学校助教授の Dr. Fengchun Ye によると、全てのヒトは休眠 T 細胞のリザーバーを持っており、体内の感染を回避するための炎症に反応して活性化するが、健康な人々の T 細胞とは対照的に、HIV 感染者では T 細胞が潜伏的 HIV-1 ウイルスを運んでしまうのだという。細菌の副生成物はバッテリーが上がったときのブースターケーブルのような働きをする、と Ye 氏は説明している。

調査結果は、研究の少ない HIV 疾患における微生物叢の包括的な理解に貢献し、HIV 保有の歯科患者にとって細菌感染症の早期治療がとても重要であるという考えを支持するものである。

Point of view

◎歯周病原菌が HIV の再活性化を引き起こすことが示唆された研究です。歯周病が全身的疾患に悪影響を与える例の一つとなることが考えられます。HIV 保有患者で、歯周病のある人はエイズの発症する確率が高くなる可能性があります。口腔内の細菌のコントロールを行うことはさらに重要であることが証明されつつあります。

▼冬に風邪を引きやすい理由

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5513%3A2015115&catid=49&Itemid=98

科学的な裏付けはないが、冬は風邪の季節であるというのが一般通念だ。新たな研究で、冷たい空気に触れて体内温度が下がると、免疫系がウイルスを撃退する能力も低下することが示唆された。この知見は「Proceedings of the National Academy of Sciences」最新号に掲載された。

研究著者の1人で米エール大学医学部教授のAkiko Iwasaki氏によると、風邪の原因となるライノウイルスは中核体温である37度よりも低い33度前後でよく増殖することが以前から知られていたが、その理由はわかっていなかったという。「マウスの気道細胞をモデルとして用いて検討した結果、鼻の中程度の低い温度では、宿主の免疫系がウイルス増殖を阻止する防御シグナルを誘起できないことを突き止めた」と、同氏は説明している。

体内温度とウイルス撃退能力の関係を探るため、研究チームは2段階の温度でマウスの細胞を培養した。一方は肺の中核体温に近い37度、もう一方は鼻の温度に近い33度とした。細胞がそれぞれの環境でライノウイルス曝露後にどのような反応を示すかを観察した結果、体内温度の変動によりウイルスそのものへの直接の影響はみられなかった。しかし、ウイルスに対する身体の免疫応答には差がみられ、高温では応答が強く、低温では弱かった。

「屋外の冷たい空気を吸い込むと、少なくとも一時的には鼻の中の温度が下がると考えられる。この知見から、冷たい外気温によってウイルスが増殖して風邪を引き起こす能力が高まることが暗示される」とIwasaki氏は述べている。ただし、この研究はあくまで培養皿の中で行ったものであり、生きた動物を用いたものではないと、同氏は付け加えている。

米国疾病管理予防センター(CDC)のJohn Watson氏は、風邪リスクの正確な理由を明らかにするのは難しいと指摘する。風邪は非常によくみられる疾患で、ライノウイルスは100種類以上あるため、「誰が何に感染しているのか、その理由は何なのか、完全には解明されていない」という。免疫の低下している人や既存疾患のある人、高齢者や早産児など、明確な危険因子も存在するが、寒さに関しては、低温そのものよりも狭い室内に密集して過ごすなどの行動の変化が原因である可能性もあり、「興味深い知見だが、疑問が解決したとはいえない」と同氏は述べている。

Point of view

◎風邪が何故冬に多いのかを証明する一つの原因であることが示唆された研究です。ウイルスは体温よりも少し低めの33度位でよく増殖することは分かっていたのですが、冬の屋外の冷たい空気によって温度が下がった鼻の中で増殖しているのではないかと考えられます。今後の研究に注目したいところです。

▼理研、STAP ゲノム配列を公開 データベースに

47NEWS <http://www.47news.jp/CN/201501/CN2015011501001013.html>

理化学研究所は15日、STAP幹細胞として保管されていた細胞などのゲノム(全遺伝情報)配列を国立遺伝学研究所のデータベースで公開した。理研の調査委員会は昨年末、STAP論文の調査結果を発表、STAP細胞は既存の万能細胞である胚性幹細胞(ES細胞)が混入したものとほぼ断定したが、その根拠となったデータ。

理研広報室は「科学者や関連学会に対する説明のため公開した」としている。

公開されたのは、小保方晴子氏や共著者の若山照彦氏の研究室で保管されていたSTAP幹細胞やES細胞など11種類と、その細胞が由来するマウスなどのゲノム。

Point of view

◎問題となった研究の話題です。ただのES細胞の混入だったという非常に人騒がせな研究であったのではないのでしょうか。これが簡単に論文雑誌に掲載されてしまうということもまた問題だと思います。国の予算を使って研究をしているからにはこういうことは極力起こらないようにしてもらいたいものです。

▼全粒穀物の豊富な食生活で寿命が延びる

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5512%3A2015115&catid=51&Itemid=104

長期にわたって全粒小麦粉のパンやオートミール、その他の全粒穀物を日常的に食べていると寿命が延びる——こんな研究結果が、「JAMA Internal Medicine」オンライン版に1月5日掲載された。米ハーバード大学

公衆衛生学部栄養学助教授の Qi Sun 氏らの研究。

毎日の食事で全粒穀物の摂取量が多いほど早期死亡リスクは低下し、全粒穀物 1 オンス (約 28g) で全早期死亡リスクが 5%、心疾患による死亡リスクが 9% 低減するという。ただし、がんによる死亡リスクには影響しないようだ。

今回の研究は、看護師および医療従事者 11 万 8,000 人超を対象とした 1980 年代半ばに遡る長期健康研究 2 件のデータに基づく。被験者は 2~4 年ごとに食品・食事に関する質問票に記入し、全粒穀物の摂取量などを回答した。

26 年間で約 2 万 7,000 人が死亡したが、1 日の全粒穀物摂取量が最多だった群の死亡は、最少だった群の 3 分の 1 未満だった。この研究は因果関係を調べるデザインではなかったが、年齢や体重、喫煙などの死亡リスクに影響する他の因子を考慮しても、この健康への便益は依然見られた。

全粒穀物は繊維が豊富なので消化速度が遅くなり、血糖値の急激な上昇を予防する。また、多くの重要なビタミンやミネラル、抗酸化物質を含んでいる。Sun 氏は、「毎日の食事、間食で全粒穀物を摂ることを勧める。食物繊維を摂取し、満腹感を維持できるようになるため、体重の管理に役立つだろう」と述べている。

Point of view

◎全粒穀物の代表的なものは玄米や発芽玄米ですが、これらを日常的に食べている人は病気にかかるリスクが下がることが考えられる研究です。玄米は白米に比べて健康にいいとされていることはよく言われていますが、その裏付けの一つとなる結果です。我々歯科医師と言う職業は体が資本です。日頃の食事に気を付けて健康でありたいものです。

▼医療現場で役立つアプリ

お口の機能をはかるアプリです。(社)桐生市歯科医師会と共同開発しました。

「パ」「タ」「カ」の発音回数を簡単に、しかも正確にはかることができます。

お口の機能のうち、飲み込みの機能は“くちびる”や“舌”や“ほほ”が協調して、たくみに行われます。

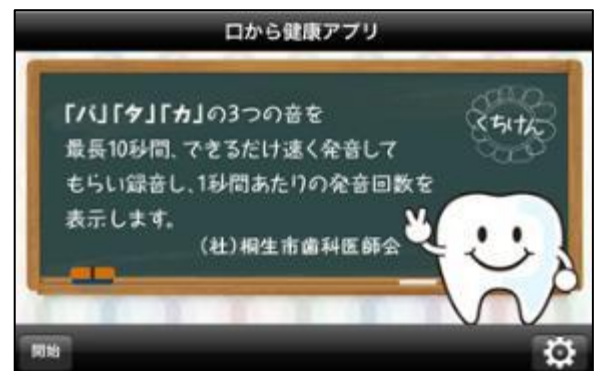
食べ物をお口にいれて飲み込むまでの運動を分析すると、特定の音を発音するときの動きに似ています。

この特定の音が「パ」「タ」「カ」です。・・・以下略
サイト参照してください。

<http://www.is-prime.co.jp/archives/177>

<http://oralcare.kiryu.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/KuchikenManual.pdf#search=%E6%A1%90%E7%94%9F%E5%B8%82%E6%AD%AF%E7%A7%91%E5%8C%BB%E5%B8%AB%E4%BC%9A+%E3%82%A2%E3%83%97%E3%83%AA>

口から健康アプリの使い方 iOS 版



シリーズ 保険医の心得 A to Z

—療養担当規則勘どころ—

第 20 回

七 リハビリテーション

リハビリテーションは、必要があると認められる場合に行う。

七の二 居宅における療養上の管理等

居宅における療養上の管理及び看護は、療養上適切であると認められる場合に行う。

八 入院

イ 入院の指示は、療養上必要があると認められる場合に行う。

ロ 通院の不便等のための入院の指示は行わない。

ハ 保険医は、患者の負担により、患者に保険医療機関の従業者以外の者による看護を受けさせてはならない。

九 歯科矯正

歯科矯正は、療養の給付の対象として行つてはならない。ただし、別に厚生労働大臣が定める場合においては、この限りでない。



リハビリテーションや入院は必要な範囲内でのみ行うことができます。
また、歯科矯正治療は一般的には保険の適用外となります。(ただし、口唇裂や口蓋裂、顎変形症の場合、指定を受けた医療機関で治療する場合は保険適用となります。)



通院するのが大変そうですから、入院してもいいですよ。

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」 サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

2月24日収録 3月2日放送分

広島市歯科医師会 橋岡優 「デンタルパーク Q&A」

歯槽膿漏・歯周病予防や、歯科矯正の治療時期に関する疑問などリスナーの質問に回答します。広島市歯科医師会の橋岡優先生が話します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082(297)7660 へ。

2月24日収録 3月9日放送分

安芸歯科医師会 広瀬佐都子 「骨粗しょう症と歯科治療」

骨粗しょう症の治療薬により、歯茎の傷から顎の骨が炎症を起こす副作用が、報告されています。この炎症は再発を繰り返すため顎の骨が溶け、多くの歯を失う事になります。これらの副作用と歯科治療に関する注意点について解説します。

2月24日収録 3月16日放送分

安芸歯科医師会 荒槇信雄 「いびきと睡眠時無呼吸症候群」

自分の身近な方が睡眠時、「いびき」をかきながら突然呼吸が出来なくなり、慌てて揺す

って起こしたことはありませんか？これは、何が原因なのか、放置していいのか、身体に悪い影響はあるのか、予防や治療の相談は可能なのかについてお話しします。

2月24日収録 3月23日放送分

安芸歯科医師会 宮本和儀 「ドライマウスについて」

ドライマウス（口腔乾燥症）とは、何らかの原因で唾液の分泌が減少して、お口の中が常に乾燥した状態になることといいます。唾液の大切さを理解していただき、その原因と症状から対処法を説明します。そして改めてむし歯の治療・歯周病の予防の必要性を解説させていただきます。

2月24日収録 3月30日放送分

安芸歯科医師会 中村茂夫 「誤嚥性肺炎について」

正常では、食道に入る物が誤って気管に入ることを誤嚥といい、お口の中にいる病原体が誤嚥によって気管内に侵入し感染することによっておこる肺炎を誤嚥性肺炎といいます。肺炎予防のための口腔ケアについてお話をします。

2月定例理事会報告

「部外報告」

- 1月30日 (県)会館建設ヒアリング
 " (県)会館建設プロポーザル
 第二次審査委員会
 2月 4日 広島市保健所運営協議会
 2月 5日 こども未来局・私立保育園協会
 紙芝居感謝状受領
 2月 5日 H26年度第2回広島市国民健康
 保険運営協議会
 2月 6日 連合地対協災害時救護検討委員会
 2月 7日 (県)新入会員研修会
 2月 7日 (県)第3回会館建設小委員会
 2月 8日 H26年度圏域地対協研修会
 2月12日 広島県歯科医師国民健康保険
 組合理事会
 2月14日 広島市歯科医療福祉対策協議会
 役員会・総会
 2月16日 (県)第4回会館建設小委員会
 2月20日 滅菌事業公告
 2月21日 (県)郡市地区歯会会長・専務
 合同会議
 2月22日 (県)災害歯科コーディネーター
 研修会
 2月27日 滅菌事業入札予定
 2月21-25日 社保診療報酬審査
 (連盟関係)
 1月30日 永田雅紀後援会新年互礼会
 1月31日 林正夫拡大選対会議
 2月 2日 平口ひろし新年互礼会
 2月25日 ゆざぎ知事を囲む県政懇談勉強会
 2015年2月度

「総務関係」

- 1月30日 摂食嚥下療法 特別講演会
 1月31日 東区支部「新年会」
 2月 4日 広島市歯科医療福祉対策協議会・
 本会会計報告
 2月 5日 本会会長予備選挙当選証書授与
 2月 6日 摂食嚥下療法 特別講演会
 2月 7日 B型肝炎ワクチン接種(3回目)
 2月 9日 テレビ派「健康相談教室反省会」
 2月14日 PENTAX 経鼻内視鏡説明研修会
 2月17日 家具業者との協議
 2月18日 第6回支部長・副支部長会

- 2月19日 口臭測定器デモ
 2月23日 市歯会選出県歯代議員打合わせ
 会議
 2月23日 三役会
 2月24日 摂食嚥下セミナー第2弾No.4
 2月25日 定例理事会
 (入会退会関係)
 1月31日 東区支部 棟久信宏先生
 任意退会

(1) 公衆衛生部

- 1月30日 第1回摂食機能療法 特別講演会
 2月 4日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、
 介護・福祉医療部常任委員会
 2月 6日 摂食機能療法 特別講演会
 2月10日 公衆衛生部定例委員会
 <学校歯科保健>(上田理事)
 1月31日 広島市南区医師会市民公開講座
 2月 2日 紙芝居検討委員会
 2月 5日 広島市こども未来局及び広島市
 私立保育園協会による紙芝居
 寄贈に対する感謝状授与式
 2月 6日 広島市南区第2回医療・福祉・
 介護ネットワーク連絡会
 2月 9日 広島県教育委員会との協議
 2月14日 仁保・楠那地域包括支援センター
 主催介護予防教室
 2月16日 南区医師会介護保健・在宅医療
 研修会
 2月19日 8020 推進財団歯科保健推進事業
 広島特別支援学校歯科保健指導
 口臭測定器デモ
 2月22日 学校歯科医生涯研修制度専門研修
 <高齢者歯科保健>(小松理事)
 1月29日 中区第4合議体介護認定審査会
 2月 2日 第5回摂食嚥下セミナー・
 第2弾シリーズ検討委員会
 2月 5日 中区第4合議体介護認定審査会
 2月 9日 (県)平成26年度地域医療介護総
 合確保事業第1回項目別研修会
 2月12日 中区第4合議体介護認定審査会
 " (中区医師会)HM ネット導入に伴う
 パソコン購入費用の補助事業説明会
 2月14日 広島市歯科医療福祉対策協議会

- 役員会・総会
 // PENTAX 経鼻内視鏡説明研修会
 2月17日 安佐歯科医師会会員対象通所
 口腔ケア事業説明会
 2月18日 (中区地域保健対策協議会) 中区
 在宅医療研修会・交流会
 2月19日 西区支部会員対象通所口腔ケア
 事業説明会
 2月20日 第6回摂食嚥下セミナー・
 第2弾シリーズ検討委員会
 2月24日 休日歯科救急医療保険請求事務
 摂食嚥下セミナー・第2弾
 シリーズ No. 4
 2月25日 (日赤病院) 退院後モニタリング
 カンファレンス (デスクケース)

<一般歯科保健> (能美理事)

- 1月29日 東区第3合議体介護認定審査会
 2月 5日 東区第3合議体介護認定審査会
 2月 6日 (県)平成26年度広島県歯科衛生
 連絡協議会
 // 第2回成人期に対する歯・口の
 健康啓発用ツール作成検討会議
 2月12日 東区第3合議体介護認定審査会
 2月14日 広島市歯科医療福祉対策協議会
 役員会・総会
 // PENTAX 経鼻内視鏡説明研修会
 2月15日 東区在宅医療推進研修会
 2月17日 (県)平成26年度8020運動推進
 特別事業
 // 事業所における歯周疾患検診促
 進に関する普及啓発事業第2回
 ワーキング会議
 2月19日 東区第3合議体介護認定審査会
 // 口臭測定器デモ
 2月22日 (県)平成26年度災害歯科
 コーディネーター研修会
 2月24日 東区第1回フェイスネット拡大
 委員会 (報告会)

(2) 学術部 (本山理事)

- 1月30日 摂食嚥下療法 特別講演会
 2月 6日 災害救護検討委員会 (市役所)
 2月13日 委員会
 2月18日 警察歯科小委員会
 2月20日 ホームテレビ打合わせ
 2月22日 (県)災害歯科コーディネーター

研修会

- // 広島歯科医療安全支援機構講習会
 2月23日 広大救急 貞森先生と協議
 2月26日 警察学校法医学専科講義
 2月28日 県歯医療安全担当者会議

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 1月30日 永田雅紀後援会新年互礼会
 2月 5日 (県)広島県歯科審査連絡協議会
 2月 6日 (県)診療報酬改定率調査委員会
 2月10日 会員面談 (カルテ記載について)
 2月12日 苦情相談対応
 // (県)常任委員会
 2月14日 広島市歯科医療福祉対策協議会
 役員会・総会
 2月16日 国保連合会歯科再審査部会
 2月18-22日 国保連合会歯科審査部会
 2月22日 (県)災害歯科コーディネーター
 研修会
 2月23日 会員面談 (カルテ記載について)
 2月24日 休日診療レセプト点検
 // 委員会

(4) 情報調査部 (水内理事)

- 2月 6日 摂食嚥下療法 特別講演会
 2月10日 委員会
 2月15日 (県)第2回学術講演会
 2月20日 委員会
 2月22日 (県)災害歯科コーディネーター
 研修会
 2月24日 摂食嚥下セミナー第2弾No.4

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 2月 4日 委員会
 2月10日 小委員会
 2月16日 太田川編集
 2月20日 FMちゅーピー(久保田様)と協議
 2月23日 FMちゅーピー(堀部様)と協議
 2月24日 FMちゅーピー収録(安芸歯会)
 (広瀬佐都子氏、荒槇信雄氏、
 宮本和儀氏、中村茂夫氏)
 FMちゅーピー(新聞掲載)
 2月 2日 「保険外の治療を希望される方へ」
 末川洋平(佐伯歯会)
 2月 9日 「入れ歯の手入れとブリッジの
 清掃」河野敦志(佐伯歯会)

2月16日 「歯とお口の機能について」

田中宏尚（佐伯歯会）

2月23日 「ガン治療と口腔ケア」

中林浩樹（佐伯歯会）

（6）広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 289（累計 13,288）

ページビュー 1,456（累計 71,502）

会員サイト 訪問者 269（累計 11,429）

ページビュー 8,068（累計 143,797）

情報調査部 … Talking Heads＜最新情報＞

掲載件数 27 件（1/21～2/20）

（7）特別委員会

1月30日（県）会館建設ヒアリング・（県）
会館建設プロポーザル第二次審査
委員会

2月 7日（県）第3回会館建設小委員会

2月16日（県）第4回会館建設小委員会

（8）救急蘇生委員会

（9）苦情相談

2月11日 相談 睡眠時無呼吸症候群治療用
のマウスピースについて
（40歳代男性）

「協議事項」

（1）会費について（2名）

開設者変更及び終身会員適格者について
承認

（2）入会について（1名）

中区支部辰本将哉先生の入会を承認

（3）救急蘇生委員会について

3月開催で日程調整

（4）災害時歯科医療救護活動協定書について
指揮権や賠償交渉等について確認

（5）特定高齢者抽出用の問診票作成について
市衛連で作成することを決定

（6）4月市民公開講座について
講師、日程、場所等について協議

（7）新任学校歯科医の選定について
・歌野原実先生退任に伴う荒神町小学校
後任に水内裕之先生を推薦することを承認
・梶谷和男先生退任に伴う基町高校後任に
森本進先生を推薦することを承認

（8）学校歯科検診滅菌事業の入札について
2月27日に入札予定

（9）FMちゅーピー新聞宣伝広告について
中国新聞夕刊廃止による広告について検討

（10）FMちゅーピーQ&Aについて
Q&Aについて協議

（11）本会事務局移転について
業者決定の報告

（12）平成27年度事業計画案について
3月の理事会で決定することを確認

（13）HP デンタルパークの更新について
更新について協議

（14）その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう！ No,17



答えは次号で！



先月、第 94 号 No,16 の答えは、

大石正臣保険・医療対策部委員長です。